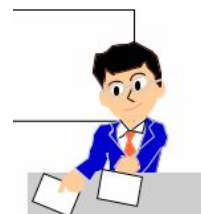


前略、社長様

高橋会計事務所通信 Vol.13(平成21年10月号)



発行 高橋会計事務所(毎月10日発行)

東京都阿田市森野2-27-12 ローゼンビルE号室

Tel: 042-721-2637 Fax: 042-721-6648

Topic

▶ 中小企業の「備え」を考える

今年から始まった裁判員制度では、従業員が裁判員(候補)に選ばれる可能性が十分に考えられます。

また、これから冬にかけて、新型インフルエンザの流行にもますます備えなければなりません。

今、中小企業に必要な「備え」を考えます。

▶ 従業員が裁判員に選ばれたら

従業員が裁判員(候補)になった場合、そのための休暇申請を拒否することはできません。(代替りの人員がいない等の事情は、選考段階で考慮されるようです。)



▶ 就業規則・契約事項を整備

候補になった時点で速やかな報告を受け、調整を行うことが、人員確保の難しい中小企業では特に重要です。

加えて休み・賃金の扱いについて、就業規則や契約事項を整備し、周知しておく必要があります。

▶ 新型インフルエンザ対策

社内で感染が広がると、場合によっては操業停止を余儀なくされるなど、死活問題になりかねません。

感染予防策の義務付けはもちろん、社内で感染が確認された場合の対策も必要です。

▶ 様々なケースの想定が必要

従業員本人、または家族が罹患したケースについて、それぞれ取り決めが必要です。

なお、行政からの要請ではなく、企業独自の判断による自宅待機については、休業手当が必要とされる可能性がある点をお含みおき下さい。
(山本)

Column

覚悟を決める

野球であれ、サッカーであれ監督の仕事は、責任を取ることだと言われます。

選手に指示を出す。

自分でプレーするわけにはいけないので、残る仕事は結果に対する責任を取ることだけ（責任の取り方にはいろいろあると思いますが…）。

これは組織のトップの場合も同じではないでしょうか。

経営者として、社員に指示を出したら、後は何か問題が生じた場合に責任を取ることが最も大きな仕事になるわけです。

そこで大切なのは覚悟を決めること。

「何かあったら俺が（私が）責任を取ってやる」そういう覚悟がある経営者の下に優秀な社員が集まってくるような気がします。少なくとも何かあったときに責任回避をするようなトップの下には優秀な社員は集まらないでしょう。

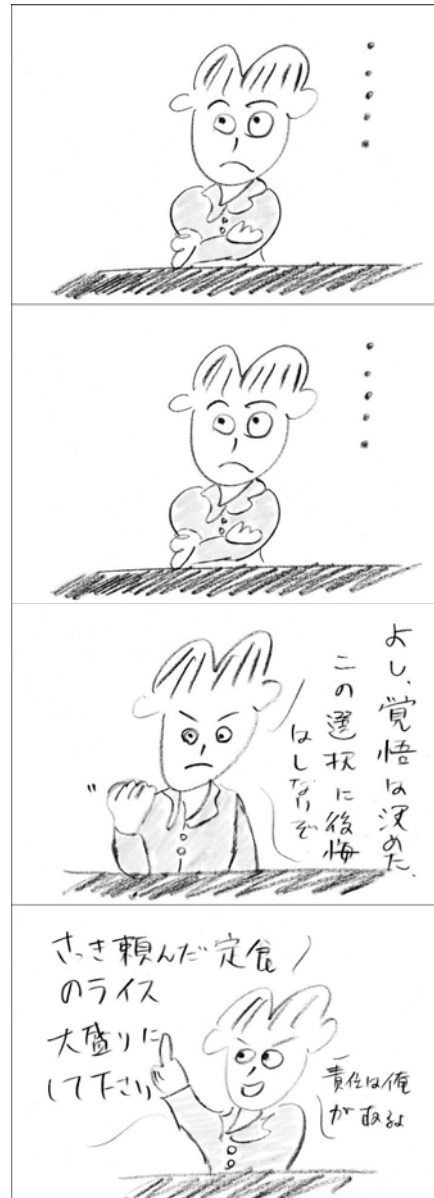
何事においても人間が覚悟決めた場合の強さにはものすごい力があります。

覚悟を決めた経営者になりたいものです。
(駿馬)

Information

セミナー開催のご案内

日時：11月19日（木）15：00～17：00
於：積水ハウス株式会社町田支店



編集後記

台風が上陸した日の夕方、台風一過の澄み渡った空に、きれいな夕焼けを見ることができました。

そんな夕陽を受けてキラキラと黄金色に光っていたのは、空き地一面のススキでした。

季節がまたひとつ進むのを実感、しかし実際にはもちろん、ススキは前からそこにあった筈ではありますけれど。 山本